



訪問看護医療 DX 情報活用加算に関する説明事項

なかだ訪問看護ステーションは、令和 7 年 2 月 1 日より、より質の高い看護を目指し、医療 DX 推進体制を整えております。

健康保険情報と一体化したマイナンバーカードを通して、オンラインでの資格確認を行っています。取得した資格情報をもとに、電子処方箋システムや電子カルテ情報共有サービスとの情報連携を行い、医療情報を活用した訪問看護を提供します。

[目的]

オンライン資格確認をはじめとする医療 DX 推進を通して、関係医療機関との情報連携を促進し、質の高い看護を提供する。

[対象者]

訪問看護管理療養費を算定する者（医療）

[算定内容] ※所定額に加算します

令和 7 年 4 月 1 日より算定 訪問看護医療 DX 情報活用加算 50 円／月額

[個人情報の取扱いについて]

個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンス」、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等の関係法令を遵守し、個人情報保護方針に基づいた適正な管理を行い、ご利用者への看護サービスの提供以外の目的には使用いたしません。

[資格情報の提供について]

資格情報の提供は、ご利用者及び代理人の同意に基づいて行われます。

同意なしにオンライン資格確認を行うことはございません。

2025 年 2 月 1 日
なかだ訪問看護ステーション
管理者 遠藤 京子